

教育長議案説明要旨

令和8年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

近年、少子高齢化をはじめ、情報化の進展や外国人居住者の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、学校教育においても、多様な個性や能力を伸ばすことが求められています。一人ひとりの学びたいを叶えるため、子どもを主体とした学びへと転換する必要があります。

子どもたちが自分らしく学ぶためには、「成長を促す力」と「ありのままを受け入れる愛」が必要と考えます。一人ひとりをしっかりと見つめ、その子自身を認めた上で、その子に合った教育を行うことが肝要です。子どもたちが自分の強みや特技を見つけ、自己決定できる機会の多い学校へと変革してまいります。

また、それぞれの違いを認識し、違うことに意味があることを理解した上で、相互理解を図ることも大切です。平準化されている教育のあり方や学校のルールなどを見直し、様々な人たちと関わりながら学ぶことのできる学校へと変えてまいります。

すべての子どもが、毎日楽しく、ワクワクしながら学ぶことのできる学校となるよう、学校改革を続けてまいります。

社会が多様化する中で、学校や教員だけでは対応が難しいことも増えていきます。また、地域や民間団体等の力を借りることで、課題解決につながることもあります。学校側も門戸を広げ、様々な方と協働しながら、社会全体で子ども

たちを育ててまいります。

学校改革を進めるためには、その主体である教員が、心身とも健やかで、元気に子どもたちと向き合うことが必要です。そのためには、教員の業務削減や働き方改革を一層推進するとともに、多くの方に長野県の教員を志願していただけるよう、教員採用選考の方法についても検討してまいります。

こうした取組を着実に推進するためには、信州教育に対する県民の皆様の信頼が不可欠です。すべての教員が使命感とプロ意識をもって業務にあたることのできるよう、県教育委員会としても取り組んでまいります。

子どもも地域も教員も皆が輝く、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指し、日々邁進してまいります。

【令和8年度における重点的な施策】

続きまして、令和8年度の教育委員会の主な施策について申し上げます。

(インクルーシブな教育の推進)

はじめに、学校改革のうち、インクルーシブな教育の推進について申し上げます。

多様な子どもが共に学ぶためには、教員の目が一人ひとりに届くことが必要です。また、幼児教育から小学校低学年への移行を円滑に進めることは、集団行動や環境の変化に起因する小1プロブレムの対策にもなると考えます。そこで、まず小学校1年生において、25人規模の学級編制を実現するための教員配置を行い、生徒の支援や指導体制の充実を図ります。また、実効性のある25人規模学級となるよう、25人規模学級に適した指導方法やカリキュラムの研究を実施し、その成果を随時学校現場へ提供してまいります。

外国人児童生徒等への対応も必要です。県教育委員会の調査では、県内の小中学校に、約1,400人の外国人児童生徒が在籍し、そのうち日本語指導が必要

な児童生徒は 400 人以上おりました。日本語が不自由な外国人児童生徒等が安心して学ぶことのできる環境の構築に向け、日本語初期指導の在り方について研究してまいります。

子どもたち一人ひとりが「好き」や「楽しい」、「なぜ」を追求するウェルビーイング実践校 TOCO-TON（トコトン）では、子どもたちが学校づくりに参画して決まりや行事の在り方を見直すことや、異年齢等の多様な集団による学び、「信州やまほいく」をはじめとした幼保連携の取組などが展開されています。専属の指導主事や加配教員を配置し、実践校の取組を伴走支援してまいります。

このほか、特別支援教育が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを丁寧に把握し、それぞれにとって適切な学びの場で、持てる力を最大限発揮できるよう教育環境の整備を進めてまいります。

（不登校児童生徒等の支援）

文部科学省が実施した「令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、長野県の小中学校における不登校児童生徒数は 7,248 人と過去最多でした。

増加の背景には、コロナ渦の影響で、欠席することへの抵抗感が低下したことなども考えられますが、どの子にとっても魅力のある学校づくりと、学校や関係機関とのつながりのない子どもに対する学びの保障の両面から、対策を講じる必要があります。

学校生活において不安を感じている児童生徒への支援としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談時間等を増やし、児童生徒の様々な不安や悩みに対応するとともに、学校改革支援センターが中心となり、学校や教室に行きづらい子も一緒に学ぶことのできる学校や、どの子も毎日行きたくなる楽しい学校づくりを進めてまいります。

学びの保障については、一人ひとりのニーズに応じた支援のため、校内教育支援センターに専任の支援員を配置する市町村への補助について、新たに小学校も対象とし、各校の取組を支援します。また、学びの多様化学校と夜間中学校の機能を併せもつ信州オープンドアスクールの設置に向けた支援や、メタバースを活用した支援などについても取り組んでまいります。

(県立高等学校の充実)

国のいわゆる高校無償化に伴い、私立の高等学校を志願する生徒が増加傾向にあります。県立高校でも、それぞれが魅力や特色を持ち、生徒に選ばれる学校であることが必要です。昨年10月には、中学生の進路選択に活用してもらうため、その時点における各校の特色を一旦整理し、4通学区ごとの地図上に記載した配置図を公表しました。県立高校の特色化に関する方針で示した4つの視点による特色化をさらに推進するため、学校や生徒が主体となって、各校の特色化・魅力化に資する取組を進めるとともに、国の高等学校等教育改革促進事業費補助金を原資として造成する基金を活用した取組についても検討してまいります。

生徒に選ばれる高等学校を目指す上で、学習環境の整備も欠かせません。令和9年度までに、夏季に使用するすべての教室等へ空調を整備するとともに、生徒から要望の多いトイレの環境整備についても、令和11年度までに、すべてのトイレを洋式化してまいります。

県立高校の全国募集については、令和8年度高等学校入学者選抜から、小諸義塾高等学校の音楽科と木曾青峰高等学校の森林環境科・インテリア科でも開始します。既に実施している飯山高等学校スポーツ科学科、白馬高等学校国際観光科を含め、生徒が入居する市町村立寮の運営費用の支援や、民間寮へ入居する生徒に対する家賃補助等を実施し、本県で意欲をもって学ぶ生徒を支援します。

人口減少下においても、学校規模や地域に関係なく、すべての生徒に等しく学ぶ機会を提供し、多様な進路選択を確保することが必要です。その対策のひとつがICTを活用した教育であり、総合教育センターに遠隔教育の拠点を整備し、遠隔配信授業の実証や研究を行います。

県立高校の再編については、第二期高校再編における最初の統合新校として、小諸義塾高等学校がこの4月に開校となります。普通科、ビジネス科、音楽科のある非常に珍しい高校となり、その特色を活かした学科横断型の学びや、地元小諸市や地域と連携した協働的・探究的な学びを実施してまいります。

また、新たに、塩尻志学館高等学校と田川高等学校を再編統合し、塩尻総合学科新校（仮称）とすることについて、今定例会での議会同意をお願いしているところです。

「再編・整備計画」で決定している他の新校についても、学校関係者や生徒、市町村、産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像や設置学科などについて丁寧な意見交換を重ねてまいります。

なお、2030年を完了目標としている第二期高校再編の再編基準については、昨年8月に、「中山間地存立校」及び「中山間地存立特定校」の基準を緩和し、中山間地の高校が可能な限り存続できる基準に改訂したところですが、2030年以降の県立高校のあり方についても、来年度から検討を開始してまいります。

（教育費の負担軽減）

国では、昨年12月に「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応」を決定し、高校教育の振興方策と学校給食費の抜本的な負担軽減を実施することとしました。これを受け、県教育委員会としましても、県立高校については、すべての生徒の授業料を無償化するとともに、授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金の支給対象を年収約490万円程度の世帯にまで拡大します。

また、学校給食費については、公立小学校給食費の食材費を支援するととも

に、県立特別支援学校小学部・中学部の給食等無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(外部人材や地域の力の活用)

社会が多様化する中、学校改革は、教育委員会や学校内の取組だけでは完遂できません。地域や民間団体等の力添えをいただきながら、取組を進めていくことが必要です。

新たな取組としては、県内の経済、産業、教育等を支える各種団体と協力し、将来、長野県の発展に貢献したいと考えている児童生徒が、長野県や海外について体験的に幅広く学ぶ場を提供します。

また、中学校部活動の地域展開については、平日・休日を問わず、中学生期の多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で確保するため、地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた体制整備や指導者の確保等に取り組みます。

このほか、高校に配置する外国語指導助手や、地域との連携・協働を担うコーディネーターを増員するなど、外部人材や地域の力の活用に向けた取組を進めてまいります。

(教員業務の削減・効率化)

学校改革を進めるためには、教員業務の削減や効率化を進め、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。

令和8年度高等学校入学者選抜から、インターネット出願システムを導入し、出願プロセスの効率化による教員業務の削減を図っているところですが、その対象を附属中学校にも拡大します。また、すべての県立高校で電子採点システムを取り入れるなど、情報技術を活用した業務削減に取り組んでまいります。

これまで学校が担ってきた業務の中には、必ずしも学校や教員が担う必要がないと思われる業務もあり、地域や保護者の皆さまにもご理解いただきながら、

協働や分担を進めていくことが必要です。そのため、知事をはじめ、市町村、PTA連合会、経済団体など、多様な関係者の参加による「子どもの学びをトコトン支える県民の会」を開催し、全ての参加者が一丸となって、子どもの学びを応援していくことを宣言しました。県教育委員会としても、教員に元気と勇気を与えられるよう、各地域における教員を支える取組を積極的に支援してまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げました。

これらの施策を推進するため、令和8年度当初予算案は、一般会計2,123億4,540万2千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計6,772万7千円をお願いしております。

【条例案】

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」「長野県高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案」「資金積立基金条例の一部を改正する条例案」の3件でございます。

【事件案】

事件案は、「高等学校の統合について」と「予定価格5億円以上の建設工事請負契約の締結」でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。何とぞご審議の程よろしくお願い申し上げます。